

港湾事業の概要

【港湾空港課】

1. 青森県の港湾について

港湾事業の目的

港湾事業は、交通の発達及び国土の均衡ある発展を目的とする港湾法に基づいて、港の整備、保全を行なっている事業である。

県内の港湾と港湾事業

県内の港湾と、主な港湾事業のメニューは、下表のとおりである。

	重要港湾（3港）	地方港湾（11港）
港格	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の海上輸送網の拠点 ・国の利害に重大な関係を有する港湾 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要港湾以外の港湾
港名	<ul style="list-style-type: none"> ・青森港・八戸港・むつ小川原港 	<ul style="list-style-type: none"> ・大湊港・大間港・野辺地港 ・川内港・小湊港・尻屋岬港* ・七里長浜港・深浦港* ・子ノ口港・休屋港・仏ヶ浦港 <p>(*は避難港も兼ねている)</p>
主な事業メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾整備事業 ・港湾施設改良費統合補助事業 ・みなと振興交付金事業 ・海岸保全施設事業 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾整備事業 ・港湾施設改良費統合補助事業 ・港整備交付金事業 ・海岸保全施設事業 など

県内の港湾物流の動向

県全体の港湾物流の現状を港湾取扱貨物量で見ると、下表のとおりである。

(H.21年実績)	外貿貨物	内貿一般	内貿フェリー	県合計
港湾取扱貨物量 (千トン)	6,955	12,966	34,319	54,240
シェア	13%	24%	63%	100%

県内港湾の将来ビジョン

近年の環境変化をふまえて、今後、本県港湾の目指す方向性として、以下の方針を掲げ、それぞれの地域に応じて役割分担して取り組んでいる。

- ・国際物流機能の強化
- ・フェリー機能の高度化
- ・産業の振興
- ・港まちづくりひとづくり
- ・港を活かした観光振興
- ・臨海部における防災機能の強化

2. 今回評価対象港湾の概要について

青森港の概要について

青森港は、明治以降、北海道との海陸交通の重要拠点として港湾修築が始まり、昭和 26 年には重要港湾に指定され、中央ふ頭、浜町ふ頭、堤ふ頭と順次整備が進められてきました。

その後、フェリーふ頭、4 万トン級岸壁(-13m)や青森ペ「ブリッジ」が供用開始し、物流の円滑化が図られました。

現在は、5 万トン級の旅客船と大規模地震時の輸送拠点となる耐震強化岸壁が平成 15 年に整備され、大型客船が毎年 10 隻前後寄港するなど、旅客を含めた物流の重要拠点となっています。

近年では、港が市街地に隣接しているという特性から、豊かで潤いのあるウォーターフロント空間を求める市民の利用も高まってきています。

新中央ふ頭が位置する本港地区については、港湾計画において、物流拠点のほか旅客船ふ頭を中心とした交流拠点、緑地レクリエーションゾーンとして位置付けられ、整備を進めております。

大湊港の概要について

大湊港は、陸奥湾に面し下北半島中央部に位置する天然の良港である。明治 35 年帝国海軍水雷団の設置以来軍港としても利用され、現在は海上自衛隊大湊地方総監部が置かれ国防上の重要な基地ともなっている。

昭和 40 年代から岸壁等の整備が進められ、-7.5m 岸壁 2 バース等を供用している。また、昭和 42 年原子力船「むつ」の母港に指定されたが、「むつ」は新たな母港である関根浜港にうつされている。

本港は平成 12 年 5 月に特定地域振興重要港湾に選定され、防災機能の強化を中心とする大湊港港湾振興ビジョンに基づき、現在は、下北地域で唯一の耐震強化岸壁が整備されたほか、耐震強化岸壁と一体的に使用できるオープンスペースを備えた防災拠点・避難緑地の整備や臨港道路、海岸の整備を進めております。